

○計画期間:平成 30 年 12 月～令和6年3月(5年4月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成 30 年度終了時点(平成 31 年 3 月 31 日時点)の中心市街地の概況

本市では、平成 30 年 11 月の認定基本計画に基づき、「多様な機能が集まり、多彩な人々が行き交う、八戸らしい文化を育むまち」をテーマに、「多様な都市機能が集積した活力あるまちづくり」、「地域経済の活力向上」、「移動しやすい、暮らしやすいまちづくり」の 3 つの基本方針のもと、各種事業に取り組んでいる。

平成 30 年 7 月 21 日に開館した「八戸まちなか広場（マチニワ）」は、開館に伴い新たにフードマルシェや様々なフェスティバルなどのイベントが開催されたことで新たな賑わいの創出が図られ、開館後の来館者数が 457,901 人（1 日当たり約 1,800 人）と第 3 期計画の公共施設来館者数の目標値に掲げる 1 日当たりの平均来館者数（約 1,345 人）を上回る結果であった。

平成 30 年 7 月に公表された路線価についても、八戸まちなか広場のある三日町が 25 年ぶりに上昇に転じたほか、9 月に公表された基準地価においても県内市町村の中心市街地で唯一上昇に転じるなど、これまでの取組により、中心市街地に賑わいが戻りつつあると評価されたものと考えている。

その他にも屋内スケート場が今年度の秋頃のオープンを予定しており、8 月 24 日には本体工事の竣工を記念したイベントが開催予定であるほか、新美術館についても建設工事に着手する予定となっている。花小路整備事業は夏頃に着工し、年度内に完成する予定である。

民間事業である「八日町地区複合ビル整備事業」は整備が進んでおり、完成前だが全 57 戸のうち 9 割以上が売却済みとなったほか、中心市街地区域内に新たなショッピングセンターが完成するなど、民間事業者による投資が活発になるなど好循環が生まれつつある。

計画開始から 4 箇月が経過し、現在までのところ、第 3 期計画掲載事業の直接的な効果が発現していないことから、計画に掲げる数値目標である「歩行者通行量」と「公共施設来館者数」、「空き店舗・空き地率」、「中心市街地における人口の社会増減数」に大きな変化は見られないが、前年の八戸まちなか広場開館により、中心市街地に新たな拠点施設ができ賑わいの創出が図られていることから、今後も目標達成に向け、引き続き官民一体となって各種事業に取り組んでいく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度9月30日)

(中心市街地 区域)	平成29年度 (計画前年度)	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (3年目)	令和3年度 (4年目)	令和4年度 (5年目)	令和5年度 (最終年度)
人口	4,735	4,691					
人口増減数	△48	△44					
自然増減数	△62	△52					
社会増減数	14	8					
転入者数	148	142					

**2. 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

当市中心市街地においては、八戸市中心市街地活性化協議会並びに八戸商工会議所、(株)まちづくり八戸及び行政や中心市街地関係者等が連携しながら、官民一体となって中心市街地活性化に取り組むことができた。

平成30年7月には三日町の路線価が25年ぶりに上昇に転じ、9月には同じく基準地価が青森県内市町村の中心市街地で唯一上昇し、不動産取引の活発化など、これまでの事業の成果が目に見える形で表れてきている。

近時の主な事業としては、「八戸まちなか広場 マチニワ」が平成30年7月にオープンしたほか、完工前に分譲住宅が完売した八日町地区複合ビル、本年8月に竣工記念イベントを予定する八戸市長根屋内スケート場、平成31年度中に完工を予定する花小路整備事業、青森銀行と協調開発が進む八戸市新美術館など、街の様相は大きく変化している。こうした流れを止めることなく、既存ストックの活用も含めながら、官民による各種施設の整備後を見越した回遊性向上、賑わいの面的展開、商業機能の拡充施策支援などの重要性は一層高まっている。

なお、平成30年11月に認定を受けた、第3期基本計画で掲げた目標指標のうち「歩行者通行量」「空き店舗・空き地率」については前年度より数値は下降しており、八戸市におかれましては、要因等について調査・分析し、数値目標達成に向けて対策を講じるべきと考える。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
街なかの賑わい創出 (来街機会の創出と回遊性の向上)	歩行者通行量 11地点 (平日・休日の合計)	66,653人 (H29)	75,600人 (R5)	61,726人 (H30) 【参考】	C 【参考】	—	①
	公共施設 来館者数	1,167,000人 (過去の 平均値)	1,968,000人 (R5)	1,457,894人 (H30)	B	—	①
起業者支援と 魅力ある商店街・オフィス街づくり	空き店舗・ 空き地率	11.6% (H29)	8.2% (R5)	12.1% (H30)	C	—	①
	【参考指標】 創業等 支援件数	7件/年 (H29)	年平均10件 (H30～R5)	12件/年 (H30)	A	—	①
	【参考指標】 誘致企業 就業者数	△16人 (H29～H30)	230人 (H30～R6)	37人 (H30～R1)	B	—	①
街なかの居住 推進と移動の 利便性向上	中心市街地における人口の 社会増減数	△51人 (H25～H29)	70人 (H30～R5)	8人 (H30) 【参考】	B 【参考】	—	①

< 基準値からの改善状況 >

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

< 取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類 >

①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。

②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。

④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

## 2. 目標達成見通しの理由

「歩行者通行量」については、前年度比 4,927 人減であり、基準値を下回る結果となった。主な要因は、休日の調査を台風の影響で一週遅らせて実施したため三連休の中日ではなくなったこと、平成 29 年度が平均風速 3~4m だったのに対し、平成 30 年度が平均風速 8m と肌寒かったこと、「美術館整備事業」、「花小路整備事業」による効果が発現していないことがあげられるが、事業完了に伴い歩行者通行量の増加が期待できることから、目標達成は可能と見込まれる。

「公共施設来館者数」については、平成 30 年度の公共施設来館者数は 1,457,894 人となり、基準値から 290,894 人増加したが、目標値は下回る結果となった。主な要因は、「美術館整備事業」や「(仮称) 八戸市屋内スケート場建設事業」による効果が発現していないこと、八戸まちなか広場の来館者数が 7 月から 3 月までの 9 箇月の人数であったことがあげられるが、「美術館整備事業」や「(仮称) 八戸市屋内スケート場建設事業」が完了するとともに、「八戸まちなか広場運営事業」や「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」を実施することで、来館者数の増加が期待できることから、目標達成は可能と見込まれる。

「空き店舗・空き地率」については、新たに 4 件の新規出店があった一方で、閉店等に伴う新規空き店舗が 5 件生じるなど、前年度比 0.5% の増加となり、基準値より悪化した。主な要因は、「中心市街地商業機能誘致事業」や「八日町地区複合ビル整備事業」による効果が発現していないことがあげられる。今後は、「中心市街地商業機能誘致事業」や「八日町地区複合ビル整備事業」が完了することにより、空き店舗・空き地数の解消が期待できるほか、「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」や「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」を引き続き実施することで、空き店舗の解消が図られることから、目標達成は可能と見込まれる。

参考指標である「創業等支援件数」については、「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」の実施により、最新値が目標値を上回ったことから、今後も事業を継続することにより、目標達成は可能と見込まれる。

参考指標である「誘致企業就業者数」については、「中心市街地オフィスビルパートナー制度事業」や「IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業」の実施により、誘致企業数が 2 社増加し、就業者数も 37 人増加したことから、今後も事業を継続することにより、目標達成は可能と見込まれる。

「中心市街地における人口の社会増減数」については、平成 30 年度は 8 人の増加であった。今後は、「八日町地区複合ビル整備事業」の完了などにより、中心市街地への転入者の増加が期待されることから、目標達成は可能と見込まれる。

## 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

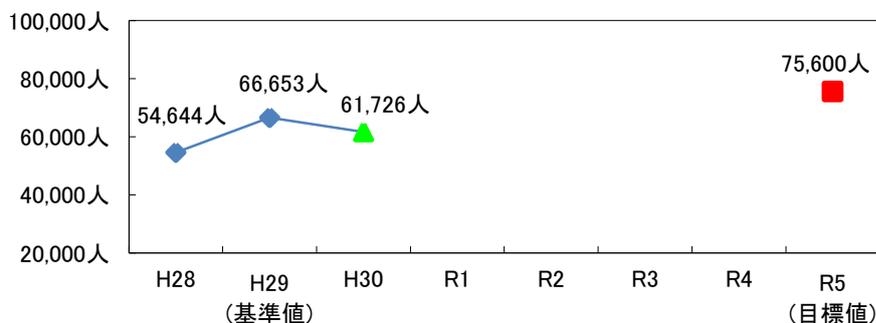
前回フォローアップは実施していない。

#### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者通行量 11 地点（平日 1 日と休日 1 日の合計）」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 86～P. 89 参照

##### ●調査結果の推移



年度	(人)
H29	66,653 (基準値)
H30	61,726【参考】
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	75,600 (目標値)

※調査方法：平日と休日それぞれについて、9～19 時の歩行者数（自転車除く）を目視でカウント

※調査月：平成 30 年 10 月実施（12 月取りまとめ）

※調査主体：八戸商工会議所及び八戸市中心市街地活性化協議会

※調査対象：三日町・十三日町の 8 地点及び花小路の 3 地点  
合計 11 地点

	H28	H29	H30
8 地点	47,511	57,939	53,231
3 地点	7,133	8,714	8,495
合計	54,644	66,653	61,726

##### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

###### ①. 美術館整備事業（八戸市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） （平成 30 年度～令和 2 年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成 27 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度に管理運営基本計画と実施設計を策定し、旧消防庁舎、交通安全協会の建物を解体し、粗造成工事を完了するなど、事業完了に向け順調に進行しており、令和 2 年度の完成を目指している。美術館開館後は、歩行者通行量が 500 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	美術館建物建設工事に着手し、予定通りの完成を目指す。

###### ②. 八戸まちなか広場運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
--------	----------------

事業概要	「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場を運営する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	平成30年7月21日にオープンし、街なかの「庭」のような役割を担う広場として、光や風、水といった自然の要素を感じられる開放的な空間となっている。三日町と六日町をつなぐ通路、日常的にくつろぐ場所となっているほか、イベントの開催場所として多くの人に活用されており、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」の効果とあわせ歩行者通行量が5,300人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸ブックセンター、八戸市公会堂、南部会館、美術館など、個別の機能を活かした連携を図り、中心市街地の魅力向上と回遊性の向上を図る。

### ③. はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業（八戸市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	八戸の食や八戸圏域の特産品等を扱う「マチニワマルシェ」を開催する。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府） （平成30年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	平成30年11月3日から4日にかけて、地域の生産者による食材や物産等を提供する「38FUUD FOOD MARCHE」を開催し、2日間で約4,000人の来場者があり、来街機会の増加と賑わい創出に寄与した。「八戸まちなか広場運営事業」の効果とあわせ歩行者通行量が5,300人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	引き続き「マチニワマルシェ」などのイベントを開催し、来街機会の増加と賑わい創出を図る。

### ④. 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業（八戸市）

事業実施期間	平成21年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装に要した費用の一部等を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	改修費用の一部支援により、質の高いオフィスビルの整備が進められ、中心市街地への企業誘致が推進され、オフィス従業員の増加に伴い、歩行者通行量が100人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、歩行者通行量の増加を図る。

⑤. IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業（八戸市）

事業実施期間	平成 14 年度～【実施中】
事業概要	IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援（賃料補助・雇用奨励金による補助）及び八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会事業の推進（負担金）
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	賃料補助等の支援により、中心市街地にIT・テレマーケティング関連産業の誘致が進められ、オフィス従業員の増加に伴い、歩行者通行量が 130 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、歩行者通行量の増加を図る。

⑥. 花小路整備事業（花小路周辺地区まちづくり協議会）

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成 30 年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度に実施設計業務委託業者を決定し、現地測量のほか、地権者との協議を重ね、実施設計を完了するなど、事業完了に向け順調に進行しており、令和元年度の完成を目指している。整備後は、歩行者通行量が 2,705 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	実施設計をもとに具体的な整備内容について合意形成を図り、工事に着手し、年度内の完成を目指す。

⑦. 八戸ブックセンター運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	「本のまち八戸」を推進する拠点施設の運営をする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の 3 つの基本方針に基づき、セレクト・ブックストアの運営、読書ルーム・カンヅメブースの貸出、ギャラリー展示、読書会やワークショップ等の自主事業を展開することにより、利用者の増加を図ることで、歩行者通行量が 296 人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	利用者の増加に伴う歩行者通行量の増加を目指し、市内書店とのさらなる連携や学生など若い世代へのアプローチなどを検討する。

## ●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度の歩行者通行量は 61,726 人となり、前年度との比較では 4,927 人（約 7.4%）減少し、基準値を下回る結果となった。

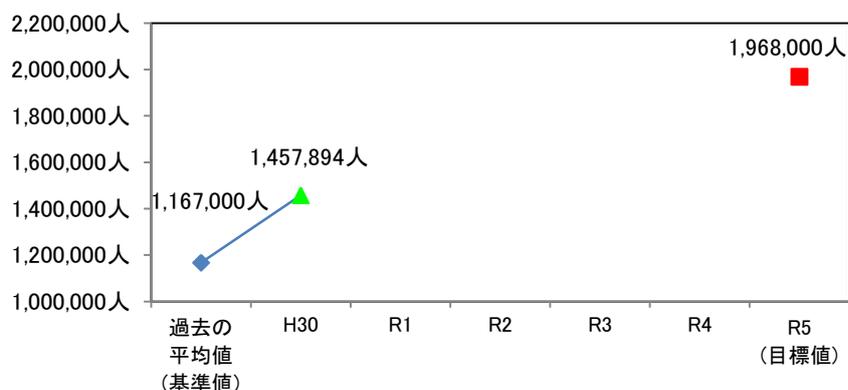
歩行者通行量が減少した主な要因は、休日の調査を台風の影響で一週遅らせて実施したため三連休の中日ではなくなったこと、平成 29 年度が平均風速 3～4m だったのに対し、平成 30 年度が平均風速 8m と肌寒かったこと、「美術館整備事業」、「花小路整備事業」による効果が発現していないことがあげられる。

今後は、「美術館整備事業」や「花小路整備事業」が完了することにより、さらなる回遊性の向上が図られ歩行者通行量の増加が期待できることから、目標達成は可能と見込まれる。

引き続き、各種施策を着実に実施し、目標達成に向け取り組んでいく。

「公共施設来館者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 90～P. 92 参照

## ●調査結果の推移



年度	(人)
過去の平均値(基準値)	1,167,000
H30	1,457,894
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	1,968,000(目標値)

※調査方法：各施設の来館者数を集計

※調査月：平成 31 年 3 月

※調査主体：八戸市

※調査対象：八戸ポータルミュージアム「はっち」・八戸ブックセンター、美術館・屋内スケート場・八戸まちなか広場「マチニワ」

※八戸まちなか広場は平成 30 年 7 月 21 日開館。屋内スケート場は令和元年秋頃供用開始予定。美術館は令和 3 年度開館予定。

	基準値	H30	R5(目標値)
八戸ポータルミュージアム	940,000	874,010	940,000
美術館	42,000 (旧美術館)		92,000
屋内スケート場	70,000 (屋外スケート場)		314,399
八戸ブックセンター	115,000	125,983	137,519
八戸まちなか広場		457,901	484,500
合計	1,167,000	1,457,894	1,968,000

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 美術館整備事業（八戸市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） （平成 30 年度～令和 2 年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成 27 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度に管理運営基本計画と実施設計を策定し、旧消防庁舎、交通安全協会を解体し、粗造成工事を完了するなど、事業完了に向け順調に進行しており、令和 2 年度の完成を目指している。美術館開館後は、年間 92,000 人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	美術館建物建設工事に着手し、予定通りの完成を目指す。

②. （仮称）八戸市屋内スケート場建設事業（八戸市）

事業実施期間	平成 26 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	長根公園内にスケート、その他スポーツ、文化活動、イベント等に利用可能な屋内スケート場を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） （令和元年度） 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）（国土交通省） （平成 28 年度～令和元年度） 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） （平成 30 年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は本体工事を行い事業完了に向け順調に進行しており、令和元年度の完成を目指している。屋内スケート場完成後は、年間 314,399 人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	令和元年秋頃の供用開始を目指すとともに、大会やイベントを開催することで、集客、賑わいの創出を図る。

③. 八戸ブックセンター運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	「本のまち八戸」を推進する拠点施設の運営をする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）

事業効果及び進捗状況	「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の3つの基本方針に基づき、セレクト・ブックストアの運営、読書ルーム・カンヅメブースの貸出、ギャラリー展示、読書会やワークショップ等の自主事業を展開することにより、利用者の増加を図ることで、年間 137,519 人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	来館者の増加を目指し、市内書店とのさらなる連携や学生など若い世代へのアプローチなどを検討する。

#### ④. 八戸まちなか広場運営事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場を運営する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 7 月 21 日にオープンし、街なかの「庭」のような役割を担う広場として、光や風、水といった自然の要素を感じられる開放的な空間となっている。三日町と六日町をつなぐ通路、日常的にくつろぐ場所となっているほか、イベントの開催場所として多くの人に活用されており、「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」の効果とあわせ年間 484,500 人の来館者を見込んでいる。
事業の今後について	八戸ポータルミュージアム「はっち」、八戸ブックセンター、八戸市公会堂、南部会館、美術館など、個別の機能を活かした連携を図り、中心市街地の魅力向上と回遊性の向上を図り来館者数の増加を目指す。

#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度の公共施設来館者数は 1,457,894 人となり、基準値から 290,894 人増加したが、目標値は下回る結果となった。

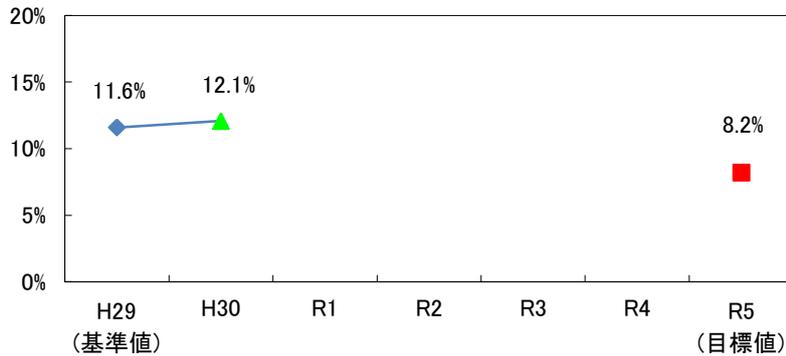
主な要因は、「美術館整備事業」、「（仮称）八戸市屋内スケート場建設事業」による効果が発現していないことや八戸まちなか広場の来館者数が 7 月から 3 月までの 9 箇月の人数であったことがあげられる。

今後は、「美術館整備事業」や「（仮称）八戸市屋内スケート場建設事業」が完了するとともに、「八戸まちなか広場運営事業」や「はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業」を実施することで、来館者数の増加が期待できることから、目標達成は可能と見込まれる。

引き続き、各施設間の連携を図りながら目標達成に向け各種施策に取り組んでいく。

「空き店舗・空き地率」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 93～P. 95 参照

●調査結果の推移



年度	(%)
H29	11.6% (基準値)
H30	12.1%
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	8.2% (目標値)

※調査方法：目視による確認

※調査月：平成31年2月

※調査主体：八戸市

※調査対象：三日町・十三日町・六日町・十六日町・八日町角地・廿三日町角地・番町の1階路面店  
花小路に面した1階店舗

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 八日町地区複合ビル整備事業（株式会社新八日町プロジェクト）

事業実施期間	平成24年度～令和元年度【実施中】
事業概要	老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成24年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	事業完了に向け順調に進行しており、令和元年度の完成を目指している。事業完了に伴い、空き地1箇所が解消される。
事業の今後について	予定通りの完成を目指す。

②. 中心市街地商業機能誘致事業（株式会社まちづくり八戸）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	中心市街地に商業機能を誘致する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成30年度に一般市民を対象にグループインタビューを行い、中心市街地に対するニーズ調査を把握した。事業完了に伴い、空き地1箇所が解消される。
事業の今後について	商業施設の建設や運営方法等を継続して検討する。

③. 中心商店街空き店舗・空き床解消事業（八戸市）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	中心商店街の空き店舗に新規に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は当事業を活用して 1 件の新規出店があった。事業実施に伴い、空き店舗 3 箇所が解消されると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施するほか、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。

④. はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	起業・創業支援及び事業承継支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	創業に関する新規相談者は 123 人、事業承継に関する新規相談者は 24 人であった。「まちなか生業応援事業」とあわせて空き店舗・空き地 2 箇所が解消されると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

⑤. まちなか生業応援事業（八戸市・青森県）

事業実施期間	平成 20 年度～【実施中】
事業概要	①特別保証融資制度（県） 空き店舗への開業希望者に対し、融資支援を行う。 ②特別保証融資制度利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助、利子補給を行う。 ③商店街魅力づくり環境整備支援事業（市） 商店街の魅力づくりに資する環境整備に対し、支援を行う。 ④商店街課題解決型まちづくり支援事業（市） 商店街の課題解決に資するソフト事業に対し、支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） ※②、③、④のみを対象（令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	空き店舗への開業者に対する融資支援を実施するとともに、商店街等が行う事業について支援を行った。「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」とあわせて空き店舗・空き地 2 箇所が解消されると見込んでいる。

事業の今後について	継続して事業を実施する。
-----------	--------------

⑥. 横丁活性化事業（八戸市・民間）

事業実施期間	平成 24 年度～【実施中】
事業概要	八戸の観光資源である「横丁」の魅力を内外に情報発信する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	横丁ラリーやアートイベントの開催により、魅力ある商店街づくりが推進され新規出店者の増加に伴い空き店舗の解消が図られる。 平成 30 年度は「八戸横丁月間～酔っ払い愛を 2018～」と題し、「飲みだおれラリー」などの横丁関連イベントを集中的に開催した。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度の「空き店舗・空き地率」については、新たに 4 件の新規出店があった一方で、閉店等に伴う新規空き店舗が 5 件生じるなど、前年度比 0.5%の増加となり、基準値より悪化した。主な要因は、「中心市街地商業機能誘致事業」や「八日町地区複合ビル整備事業」による効果が発現していないことがあげられる。

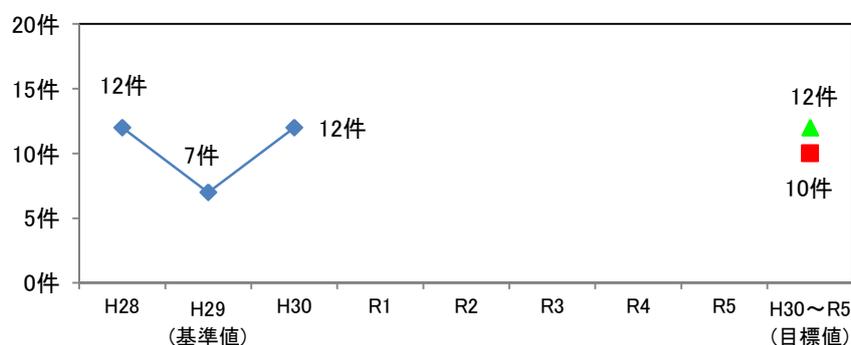
今後は、「中心市街地商業機能誘致事業」や「八日町地区複合ビル整備事業」が完了することにより、空き店舗・空き地数の解消が期待できるほか、「中心商店街空き店舗・空き床解消事業」や「はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業」を引き続き実施することで、空き店舗の解消が図られることから、目標達成は可能と見込まれる。

引き続き、空き店舗の解消を図るため上記施策のほか、当市の観光資源である「横丁」の魅力を内外に発信し、横丁ラリーやアートイベントを開催し、魅力ある商店街づくりを推進していく。

【参考指標】

「創業等支援件数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 96～P. 97 参照

●調査結果の推移



年度	(件)
H29	7件/年 (基準値)
H30	12件/年
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
H30～ R5	10件/年 (目標値)

※調査方法：創業等支援件数を集計

※調査月：平成31年3月

※調査主体：八戸市

※調査対象：中心市街地区域内における創業等支援件数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業（八戸市）

事業実施期間	平成28年度～【実施中】
事業概要	起業・創業支援及び事業承継支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	創業に関する新規相談者は123人、事業承継に関する新規相談者は24人であった。事業実施により、中心市街地区域内において年平均10件の創業を見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

②. 中心商店街空き店舗・空き床解消事業（八戸市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心商店街の空き店舗に新規に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	平成30年度は当事業を活用して1件の新規出店があった。事業実施に伴い、創業等支援件数が増加すると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施するほか、必要に応じて事業内容の見直しを検討する。

③. まちなか生業応援事業（八戸市・青森県）

事業実施期間	平成 20 年度～【実施中】
事業概要	<p>①特別保証融資制度（県） 空き店舗への開業希望者に対し、融資支援を行う。</p> <p>②特別保証融資制度利用者に対する支援（市） ①の融資制度利用者で一定要件を満たしている者に対し、保証料補助、利子補給を行う。</p> <p>③商店街魅力づくり環境整備支援事業（市） 商店街の魅力づくりに資する環境整備に対し、支援を行う。</p> <p>④商店街課題解決型まちづくり支援事業（市） 商店街の課題解決に資するソフト事業に対し、支援を行う。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>中心市街地活性化ソフト事業（総務省）</p> <p>※②、③、④のみを対象（令和元年度～令和 5 年度）</p>
事業効果及び進捗状況	空き店舗への開業者に対する融資支援を実施するとともに、商店街等が行う事業について支援を行った。事業実施に伴い、創業等支援件数が増加すると見込んでいる。
事業の今後について	継続して事業を実施する。

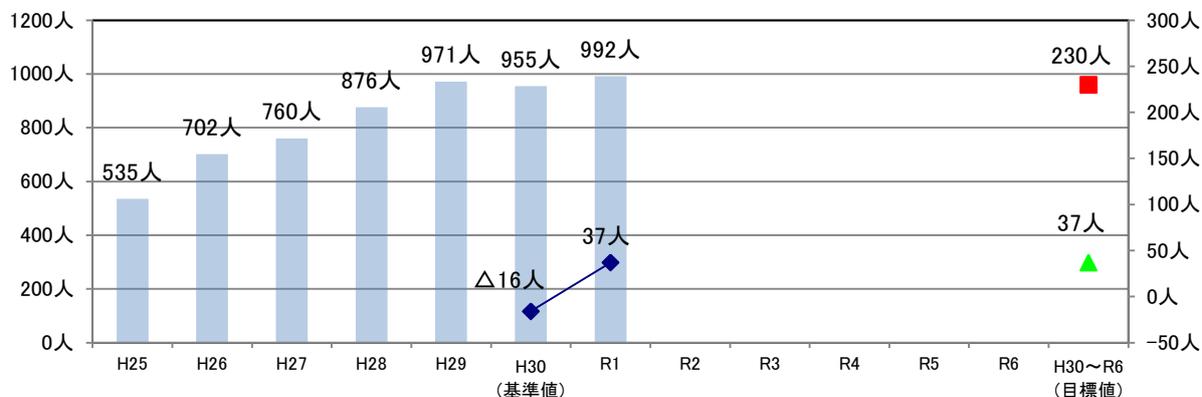
●目標達成の見通し及び今後の対策

事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能と見込まれる。引き続き事業を実施し、中心市街地での創業件数が増加するよう支援していきたい。

【参考指標】

「誘致企業就業者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 97～P. 98 参照

●調査結果の推移



※調査方法：誘致企業就業者数を集計  
 ※調査月：平成31年4月  
 ※調査主体：八戸市  
 ※調査対象：中心市街地区域内における誘致企業就業者数

年	(人)
H29～H30	△16人(基準値)
H30～R1	37人
R1～R2	
R2～R3	
R3～R4	
R4～R5	
R5～R6	
H30～R6	230人(目標値)

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業（八戸市）

事業実施期間	平成21年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の市が認定したオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装に要した費用の一部等を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	支援の実施により、質の高いオフィスビルの整備が進められた。中心市街地への企業誘致が推進されることに伴い就業者が100人増加すると見込んでいる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

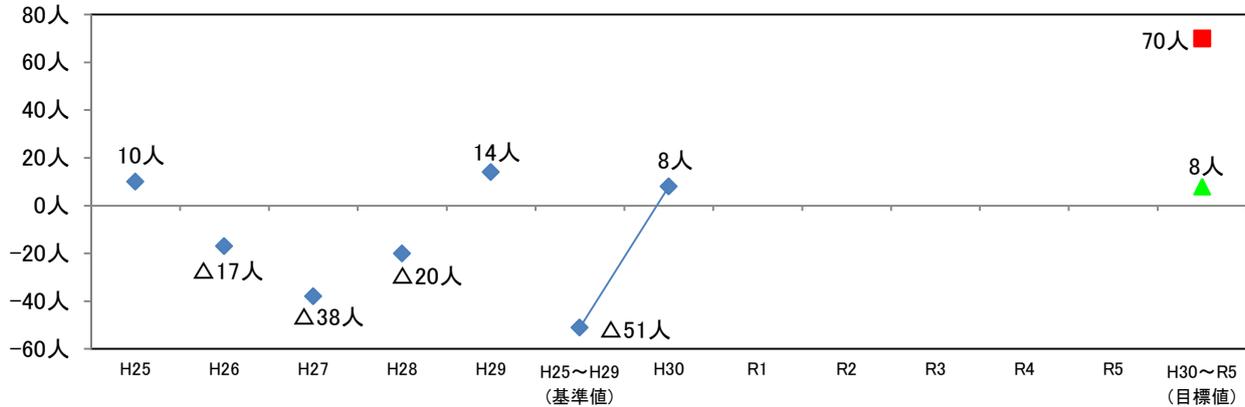
②. IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業（八戸市）

事業実施期間	平成14年度～【実施中】
事業概要	IT・テレマーケティング関連産業の誘致企業に対する支援（賃料補助・雇用奨励金による補助）及び八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会事業の推進（負担金）
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	支援を実施したことにより、中心市街地にIT・テレマーケティング関連産業の誘致が進められ、就業者が130人増加すると見込まれる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

事業は概ね順調に進捗しており、目標達成は可能と見込まれる。引き続き事業を実施し、中心市街地における誘致企業就業者数が増加するよう支援していきたい。

●調査結果の推移



※調査方法：市の住民基本台帳データを集計  
 ※調査月：平成30年9月  
 ※調査主体：八戸市  
 ※調査対象：9月末時点の住民基本台帳登録人口

年度	(人)
H25~H29	△51 (基準値)
H30	8【参考】
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
H30~R5	70 (目標値)

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 八日町地区複合ビル整備事業 (株式会社新八日町プロジェクト)

事業実施期間	平成24年度～令和元年度【実施中】
事業概要	老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業) (国土交通省) (平成24年度～令和元年度)
事業効果及び進捗状況	事業完了に向け順調に進行しており、令和元年度の完成を目指している。事業完了に伴い、100人の社会増加が見込まれる。
事業の今後について	予定通りの完成を目指す。

②. はちのへ空き家再生事業 (八戸市)

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	空き家の実態を調査し、データベースと空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行い、空き家の利活用を図る。
国の支援措置名及び	地方創生推進交付金 (内閣府)

び支援期間	(平成 30 年度～令和 2 年度)
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は、空き家ポータルサイトを構築するとともに、空き家対策の P R 動画も制作し周知に努めた。事業実施により、10 人の社会増加が見込まれる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

③. ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業（八戸市）

事業実施期間	平成 28 年度～【実施中】
事業概要	大都市圏等から当市への移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯の U I J ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対して就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品等購入費を助成する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	中心市街地への移住により社会増加が図られ、事業実施により 21 人の社会増加が見込まれる。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

④. 旧柏崎小学校跡地広場整備事業（八戸市）

事業実施期間	平成 30 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と広場を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））（国土交通省） (令和元年度～令和 2 年度)
事業効果及び進捗状況	八戸三社大祭の山車小屋が整備されることにより、山車制作に携わる人が山車小屋近くに居住することに伴い社会増加が見込まれる。 平成 30 年度は校舎等の解体工事に着手した。
事業の今後について	引き続き事業を継続する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度の「中心市街地における人口の社会増減数」は 8 人の増加であった。今後は、「八日町地区複合ビル整備事業」が完了することにより、中心市街地への転入者の増加が期待できることから、目標達成は可能と見込まれる。

引き続き、中心市街地の居住推進に向け各種施策に取り組んでいく。